



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒625-8555
市町村名	舞鶴市		京都府舞鶴市字北吸1044番地
消防団事務所	舞鶴市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0773-66-0119
		FAX	0773-64-5520
消防団名	舞鶴市消防団	メールアドレス	syoubou@city.maizuru.lg.jp

組織	分団数		20	分団ホームページURL		
	うち機能別分団数		0	SNSアカウント		
	方面隊数		0			
	部数		62	部		消防団活動事例・PR等
	班数		136	班		
団員数	条例定数		1,100	人	舞鶴市の消防団は、田辺藩時代から消防組が組員数203名をもって構成されており、明治27年勅令第15号により「消防組織則」が交付され、各地域に「消防組」が設立され、昭和14年警防団令の交付により「警防団」に名称を改称後、昭和22年10月に東団・西団の2個団体制で消防団が誕生しました。その後昭和28年4月に舞鶴消防団の機構を改編し、昭和32年5月27日加佐町が舞鶴市に編入、これに伴い消防団条例及び規則が改訂改正され、東地区9個団、西地区11個団の20個団体制となりました。（定員1,583名） 平成・令和と時代が移り変わると、人口減少や少子高齢化等の影響により団員数が減少・高齢化する等、防災の担い手不足が社会問題となる中、消防団が将来にわたり持続可能な組織として活動できるよう、令和5年4月1日、舞鶴市消防団条例の一部を改正し、一団制（1団本部20分団）に組織を改編し、新しい消防団体制をスタートさせました。（定員1,100名） 東舞鶴地区、大浦地区、中舞鶴地区、西舞鶴地区、加佐地区に消防ポンプ自動車18台、小型動力ポンプ付積載車8台、小型動力ポンプ搬送車24台、小型動力ポンプ13台をそれぞれ配置し、火災等の災害に備えています。 これからも「自分たちのまちは自分たちで守る。」という旺盛な郷土愛護精神をもって地域住民をあらゆる災害から守るとともに、必要不可欠な消防団を次の若い世代にしっかり引き継げるよう邁進していきます。	
	実員数		907	人		
	男性団員数		882	人		
	女性団員数		25	人		
	基本団員数		907	人		
	大規模災害団員数		0	人		
	その他の機能別団員数		0	人		
職業構成別団員数	国家公務員		3	人		
	地方公務員		94	人		
	都道府県職員		19	人		
	市区町村等職員		75	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		41	人		
	農協職員		19	人		
	郵政職員		5	人		
	その他		764	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		18	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力	小型動力ポンプ付積載車	8	台		
		小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	6	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員）	年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員）	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。